



その他の生活支援

ひとり親家庭等日常生活支援事業

問い合わせ先／鹿児島市母子寡婦福祉会：223-4951

ひとり親家庭や寡婦の方々が修学、疾病等により、一時的に介護等が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。利用される方は、あらかじめ登録する必要があります。

対象世帯

本市に住所を有するひとり親家庭等であって、技能習得のための通学、就労活動や疾病、出産、介護、出張、学校等の公的行事への参加等により一時的に介護等が必要な世帯及び日常生活に大きな障害が生じている世帯。

介護等の種類及び内容

介護等の種類は、生活援助及び子育て支援とし、介護等の内容は、乳幼児の保育、食事の世話、住宅の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買物、医療機関等との連絡などです。

利用者負担金 無料

生活支援講習会事業

問い合わせ先／鹿児島市母子寡婦福祉会：223-4951

各種生活支援講習会を開催するとともに、個々のひとり親家庭等の相談に応じるなど、ひとり親家庭等の地域での生活を支援します。

対象者 ひとり親家庭の母または父、寡婦

講習種目

児童のしつけ・育児に関する講習、養育費の取得手続に関する講習、健康づくりに関する講習など

開催場所 市内各地

受講料 無料 ※託児サービスを実施します。

鹿児島市母子寡婦福祉会

住所…〒892-0819 鹿児島市柳町3番22号 柳町福祉館3階 ☎ 223-4951

時間…9時～16時30分 ※日曜日・祝日及び月曜日はお休みです。

活動内容 会報「ポピー」の発行、相談事業、母と子の交歓会 洋裁（リフォーム）教室の実施 ※月2回 土曜日（場所／柳町福祉館3階）

入会について 母子寡婦福祉会に入会するには所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、母子寡婦福祉会に直接かまたは校区の会長に申し込んでください。（年会費…1,000円） ※入会申込書は、母子寡婦福祉会事務局、こども福祉課窓口等で配布しています。

